

意見、指摘があり、この種の活動指針を作成するにあたって、幅広い専門家から意見を聴取することの有用性が示唆されている。

E. 結論

昨年度の調査結果を踏まえ、感染症対策における平常時の保健所保健師として重要となる活動を明確にすると共に、その活動方法を検討し、「感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドライン」を作成するにあたり、新型インフルエンザ対策に関わる保健所保健師の基本的な活動指針案を作成した。その活動指針案について、保健師および保健師以外の多職種に面接調査を行い、精練した。面接調査の結果、新人保健師、感染症業務担当の新任保健師の双方に役立つものであるのみならず、保健所で協働する他の職種にとっても参考になるものであることが示唆された。また活動指針を精練するにあたって、多くの専門職種の幅広い意見を聴取することの有用性も示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 櫻山豊夫, 工藤奈織美, 塚本友栄, 鈴木久美子, 春山早苗, 青木さぎ里, 小池亜紀子, 舟迫香, 山口佳子, 大澤真奈美, 森仁実: 平常時における感染症対策に関わる保健所保健師の活動実態 (第3報), 日本公衆衛生雑誌, 55(10)特, 337, 2008.

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

引用文献・参考文献

- 1) 二至村菁: 日本人の生命を守った男—GHQ サムス准将の闘い, 講談社, 2002.

分担研究報告

感染症対策において保健所保健師に求められる能力

感染症対策において保健所保健師に求められる能力

分担研究者 森 仁実 岐阜県立看護大学看護学部准教授

研究要旨：感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムを開発する基盤とするため、感染症対策において保健所保健師に求められる能力を提示することを目的とした。平成19年度の本研究による調査結果に文献検討を加え、研究者間で討議して能力（案）を整理した。これを感染症業務経験のある保健所保健師とそうでない保健所保健師に提示して意見を聴取し、内容に再検討を加えた。その結果、「保健所職員として役割を遂行するための能力」、保健所内外の「他職種や住民と連携・協働するための能力」、「情報収集・分析能力」、「患者・家族等への対人支援能力」が、感染症対策において保健所保健師に求められる能力として妥当な内容であると考えられた。今後は、これら4つの能力を基盤にして現任教育のプログラムを具体化する必要があると考える。

A. 研究目的

感染症対策においては、感染症発生時に的確に対応することに加え、感染症のまん延を未然に防ぎ、感染症の発生に備えた保健所内外の体制づくりが重要となる。本稿では、感染症対策を担う保健所の職員であり、かつ、看護専門職としての保健所保健師に求められる能力を検討することにより、保健所保健師の現任教育プログラムを開発する基盤となる能力を提示したいと考える。

B. 研究方法

1. 感染症対策において保健所保健師に求められる能力（案）の検討

平成19年度の質問紙調査の分析によって得た保健所保健師の感染症業務に関する学習ニーズ¹⁾を踏まえ、地域保健従事者に求められる能力²⁾、新任時期の地域保健従事者に求められる能力^{3) 4)}、保健師のキャリアラダー⁵⁾、健康危機管理における保健師のキャリアラダー⁶⁾、保健師の実践能力の構造⁷⁾、が示された文献をもとにして、感染症対策において保健所保健師に求められる能力（案）を整理した。整理した能

力（案）を研究班会議に提示し内容を検討した。

2. 現場保健師のヒアリングに基づく能力（案）の検討

感染症業務の担当経験がある保健所保健師7名、感染症担当でない入職して3年目の保健所保健師1名に対して、上記1で整理した感染症対策において保健所保健師に求められる能力（案）を示し、①実践に即した現実的かつ有用な内容であるか、②不足している視点や内容、③その他の意見 について半構成的な方法で質問した。ただし、感染症担当保健師の内の1名に対しては、質問紙に回答してもらう方法をとった。得られた意見を研究者間で共有し、より実践的で妥当な内容になるよう能力（案）を再検討した。

C. 研究結果

1. 感染症対策において保健所保健師に求められる能力（案）の作成

公衆衛生の第一線機関である保健所の職員には職種の種別に関わらず、他職種との協働により感染症対策にあたることが求められる。それに加えて保健所の保健師には、保健師の専門

性に依拠して、他職種や関係機関と連携・協働し、住民の協力を得ながら感染症対策にあたること、疫学調査等必要な情報を収集し、分析して活動すること、患者とその家族への支援、並びに、住民の相談対応等対人支援の第一線で主導的な役割を發揮すること、が求められる。つまり、保健所保健師には保健所職員として共通に求められる能力と保健師という職能であるからこそ果たすべき役割があり、さらに、感染症担当保健師とそうでない場合では求められる能力に違いがあると考え、それを前提にして能力(案)を整理した。

具体的には、地域保健従事者に求められる能力および新任時期の地域保健従事者に求められる健康危機管理能力、保健師の実践能力の構造をもとに、保健所職員・専門職に求められる能力と保健師に求められる能力を区別し、平成19年度の調査により明らかになった研修ニーズ、保健師のキャリアラダーと健康危機管理における保健師のキャリアラダーを参考にして、感染症担当保健師と感染症担当でない保健師に求められる能力を検討した。

その結果、感染症対策において保健所保健師に求められる能力(案)を表1のように整理した。以下に、感染症担当保健師に求められる能力と感染症担当でない保健師に求められる能力に分けて、【保健所職員として役割を遂行するための能力】、【他職種や住民と連携・協働するための能力(保健所内・保健所外)】、【情報収集・分析能力】、【患者・家族等への対人支援能力】ごとに内容を説明する。

1) 感染症担当保健師に求められる能力

感染症業務を担当する保健師には、たとえ新任者であっても以下のような能力が求められる、担当保健師としての役割を發揮することが必要である。

①【保健所職員として役割を遂行するための能力】

これは感染症担当保健師のみならず保健所

の職員全てに求められる能力であり、具体的には、「感染症対策における保健所の位置づけを理解して対応できる」、「患者・家族の立場や人権に配慮した対応を行うことができる」である。

②【他職種や住民と連携・協働するための能力】(保健所内)

具体的には、平常時に「部署内および所内のマニュアルの実効性の点検と改善策の検討ができる」、感染症発生時には「患者の発生状況と感染拡大の可能性に応じて、必要な業務を判断し優先順位を考慮して担当者がすべきことと応援が必要なことを明確にできる」である。

③【他職種や住民と連携・協働するための能力】(保健所外の関係者・関係機関・住民)

感染症発生時には「情報が必要な関係機関や住民を判断して適時に適切な情報提供ができる」や「患者・家族のニーズに応じて関係機関と連携・調整が図れる」、「患者・家族の立場や人権に配慮した対応ができるように、関係者や住民の理解・協力が得られる」である。

④【情報収集・分析能力】

具体的には、平常時に「感染症発生を想定した地域診断ができる」、感染症発生時には「患者の所属集団・地域特性を考慮した調査を企画・実施できる」や「地域内資源を活用して必要な情報収集を継続的に行える」、「支援の必要な対象を明確にするために、収集した情報を分析できる」である。

⑤【患者・家族等への対人支援能力】

具体的には、感染症発生時に、支援が必要な人の把握と支援として「感染者や感染の可能性のある人を早期に発見して医療につなげることができる」や「支援が必要な人を迅速に把握して支援できる」、「患者・家族の不安や生活への影響をとらえて必要

表 1 感染症対策において保健所職員に求められる能力

	保健所職員として役割を遂行するための能力		他職種や住民と連携・協働するための能力		情報収集・分析能力		患者・家族等への対人支援能力		
	保健所内		保健所外 (関係者・関係機関・住民)		平常時	感染症発生時	支援が必要な人の把握と支援	二次感染予防	継続支援
	平常時	感染症発生時	平常時	感染症発生時	平常時	感染症発生時			
保健所職員	所属部署の役割と指示命令系統、各職種の専門性と役割を理解し、自ら遂行できる	管内の感染症対策に関連する機関とその役割が理解できる	関係機関の役割を連携して対応できる	患者・家族への支援において関係者との連携ができる	管内の感染症に関する情報を把握できる	保健師の専門性に基づく情報収集・分析を行い、管内で共有して検討すべき情報を提示できる			
専門職	感染症対策における保健所の位置づけを理解して対応できる	感染症発生時の関係機関と連携を確立した関係もつことができる			感染症予防のために重要な住民の生活行動を把握できる	組織の指示に基づき原因特定および接触者確定のために調査を確実に実施し報告できる	患者・家族等に二次感染予防のための教育・指導ができる		
感染症担当でない保健師		患者の発生状況と感染拡大の可能性に応じて、必要業務を判断し優先順位を考慮して担当者が必要に応じて対応を明確にできる	感染症発生を想定した対応について関係機関と協議できる	住民や集団施設等に対して感染症予防のための教育的働きかけができる	情報が必要な関係機関や住民を判断して適時に適切な情報提供ができる	患者の所属集団・地域特性を考慮した調査を企画・実施できる	感染者や感染の可能性がある人を早期に見つけて医療につなげることができる	関係機関と連携して集約・地域における二次感染予防対策を講じることができる	感染症罹患による生活への影響を継続的に支援できる
感染症担当保健師	患者・家族の立場や人権に配慮した対応を行うことができる	部署内および所内のマニユアルの実効性の点検と改善策の検討ができる	患者・家族のニーズに応じて関係機関と連携・調整を図れる	患者・家族の立場や人権に配慮した対応ができるよう、関係者や住民の理解・協力が得られる	感染症発生を想定した地域診断ができる	支援が必要な人を迅速に判断し支援できる	患者・家族の不安や生活への影響をとりえて必要な支援ができる		

な支援ができる」である。また、二次感染予防として「患者・家族等に二次感染予防のための教育・指導ができる」や「関係機関と協働して集団・地域における二次感染予防対策を講じることができる」がある。さらに感染症終息後の継続支援として「感染症罹患による生活への影響をとらえて必要な人に継続的に支援できる」である。

2) 感染症担当でない保健師に求められる能力

感染症業務の担当ではない保健師であっても、集団感染等感染症の発生状況によって、疫学調査の応援や、患者とその家族への支援及び住民からの相談の対応等の対人支援にあたることとなる。よって【保健所職員として役割を遂行するための能力】に加えて、以下のような能力が求められ、役割を発揮する必要がある。

①【他職種や住民と連携・協働するための能力】(保健所内)

具体的には、感染症発生時に「所属部署の役割と指示命令系統、各職種の専門性と役割を理解し、自らの役割を判断して遂行できる」である。

②【他職種や住民と連携・協働するための能力】(保健所外の関係者・関係機関、並びに、住民)

具体的には、平常時に「管内の感染症対策に関連する機関とその役割が理解できる」や「担当業務において感染症発生時の連携を意識した関わりを関係機関ともつことができる」、感染症発生時には「関係機関の役割を理解して対応できる」や「患者・家族への支援において関係者との連携ができる」である。

③【情報収集・分析能力】

具体的には、平常時に「管内の感染症に関する情報を把握できる」や「感染症予防のために重要となる住民の生活行動を把握できる」、感染症発生時には「保健師の専門性に

基づく情報収集・分析を行い、所内で共有して検討すべき情報を選択して提示できる」や「組織の指示に基づき原因特定および接触者確定のための調査を確実に実施し報告できる」である。

④【患者・家族等への対人支援能力】

これについては、感染症業務を担当する保健師とほぼ同様であり、具体的には、感染症発生時に、支援が必要な人の把握と支援として「感染者や感染の可能性のある人を早期に発見して医療につなげることができる」や「支援が必要な人を迅速に把握して支援できる」、「患者・家族の不安や生活への影響をとらえて必要な支援ができる」である。また、二次感染予防として「患者・家族等に二次感染予防のための教育・指導ができる」、感染症終息後の継続支援として「感染症罹患による生活への影響をとらえて必要な人に継続的に支援できる」である。

2. 現場保健師のヒアリングに基づく能力(案)の検討

実践に即した現実的かつ有用な内容であるかを尋ねたところ、「実際の活動と合致しており有用」「分類された能力は実践に即した内容にまとめられている」「内容はよいと思う」という反応があり、実践に即していないという意見はみられなかった。

一方、不足している視点や内容として、「平常時から、感染症患者や家族の支援をするための社会資源を発掘する役割」「集団施設の自主管理能力を高めたり、これらの施設の感染症担当者が役割を発揮できるよう支援する働きかけ」、が言及されていないという指摘があった。

研究班会議でヒアリングの結果を踏まえて能力(案)について再検討した結果、能力の4つの分類については妥当な内容であると判断した。しかし、「平常時から、感染症患者や家族の支援をするための社会資源を発掘する役割」が不足しているという指摘に対して、大規模な感染症

が発症した場合は、専門職や関係者だけでなく、地域住民にも何らかの役割を担ってもらわないと対処できない事態も考えられることから、感染症発生に伴う問題解決の過程で理解や協力が得られるよう、地域住民に対して平常時から教育的にかかわる必要があると話し合った。そこで、この能力を感染症担当保健師に求められる能力の【他職種や住民と連携・協働するための能力】(保健所外)に位置づけることが適切と考

え、該当する能力の内容を表2のように修正した。一方、「集団施設の自主管理能力を高めたり、これらの施設の感染症担当者が役割を発揮できるよう支援する働きかけ」については、【他職種や住民と連携・協働するための能力】(保健所外)に示した〔住民や集団施設等に対して感染症予防のための教育的働きかけができる〕に含まれると考えて、修正はしない方針とした。

表2 ヒアリングの結果を踏まえた感染症担当保健師に求められる能力の修正点

【他職種や住民と連携・協働するための能力】(保健所外の関係者・関係機関、並びに、住民)

平常時には、感染症発生時に生じやすい患者・家族の不安や生活への影響をふまえて「感染症発生を想定した対応について関係機関と協議できること」や「管内の住民や集団施設等に対して感染症予防のための教育的働きかけができること」である。後者には、特に大規模な感染症発生時には地域住民の協力が重要となることから、教育的働きかけとして、啓発活動に加えて感染症発生に備えた住民の理解と協力を得ることも含まれる。

感染症発生時には「情報提供が必要な関係機関や住民を判断して適時に適切な情報提供ができること」や「患者・家族のニーズに応じて関係機関と連携・調整が図れること」、「患者・家族の立場や人権に配慮した対応ができるように、関係者や住民の理解・協力が得られること」である。

注) 修正した部分は下線で示した。

D. 考察

平成19年度の調査結果の分析と文献検討を踏まえて研究者間で討議して作成した感染症対策における保健所保健に求められる能力(案)は、ヒアリングを行った感染症担当の保健所保健師から、実践に即した有用な内容であると評価されたことから、概ね妥当な枠組みを提示できたと考える。そこで、現任教育プログラム開発の基盤として本能力を活用する意義について考察したいと考える。

これまで地域における健康危機管理において保健所保健師に求められる能力は明らかにされており⁸⁾、感染症集団発生時に保健所保健師が果たすべき機能・役割についても追究されている⁹⁾。しかし、感染症対策を担っている保健所保健師の活動の現状をみると、感染症の集団発生に遭遇する体験は多いとはいえ、平常時

の活動が占める割合が多い。本研究では、感染症発症時はもちろんだが、感染症の発生予防、感染症発生に備えた平常時からの体制づくりを含めた活動を行う保健所保健師に求められる能力を全体的に扱っている。感染症対策に関する保健所保健師の現任教育では、結核やエイズ対策においては体系的な現任教育のプログラムが提供されているが、感染症対策全般を体系づけた現任教育プログラムは見当たらない。本研究でまとめた感染症対策において保健所保健師に求められる能力は、体系的な現任教育プログラムを考案する際の基盤として役に立つと考える。今後は、本研究でまとめた能力を基盤にして必要となる研修内容を明確にし、演習・訓練、事例学習など実践的な研修形態を取り入れた現任教育のプログラムを開発する必要があると考える。

E. 結論

感染症対策において保健所保健師に求められる能力を、「保健所職員として役割を遂行するための能力」、保健所内外の「他職種や住民と連携・協働するための能力」、「情報収集・分析能力」、「患者・家族等への対人支援能力」の4つに分類・整理した。これらは実践に即した妥当な内容であり、感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムを開発する基盤として活用できると考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 鈴木久美子, 舟迫香, 青木さぎ里, 工藤奈織美, 塚本友栄, 春山早苗, 山口佳子, 大澤真奈美, 森仁実: 都道府県における保健所保健師に対する感染症業務に関連した研修の現状, 日本地域看護学会第11回学術集会講演集, 78, 2008.
2. 森仁実, 大澤真奈美, 小池亜紀子, 櫻山豊夫, 山口佳子, 鈴木久美子, 春山早苗: 感染症担当保健師からみた保健所保健師の感染症業務に関する学習ニーズ, 日本公衆衛生雑誌, 55(10)特, 336, 2008.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 森仁実: 感染症担当保健師からみた保健所保健師の感染症業務に関する学習ニーズ, 平成19年度厚生労働省科学研究費補助金(地域健康危機管理研究事業)「結核・感染症の発生に備えた保健所保健師の平常時体制づくり並びに現任教育プログラム開発に関する研究」研究成果報告書, 77-90, 2008.
- 2) 地域保健従事者の資質向上に関する検討会他

編集: 地域保健従事者の人材育成の方向性 地域保健を支える人材の育成 - 実態調査と事例から見た将来像 -, 中央法規出版, 69-75, 2004.

3) 新任時期における地域保健従事者の現任教育に関する検討会報告書(平成16年3月).

4) 曾根智史: 新任時期の教育目標 - 求められる能力, 到達目標, 行動目標 - 特集: 公衆衛生専門職のコンピテンシー, 保健医療科学, 55(2), 76-92, 2006.

5) 佐伯和子他: 保健師のキャリアラダーと保健師指導者の人材育成プログラム, 平成19年度厚生労働省科学研究費補助金(地域健康危機管理研究事業)「保健師指導者の育成プログラムの開発」総括・分担研究報告書, 11-18, 2008.

6) 宮崎美砂子: 健康危機管理における保健師のキャリア・ラダーの検討, 平成18年度厚生労働省科学研究費補助金(地域健康危機管理研究事業)「保健師指導者の育成プログラムの開発」総括・分担研究報告書, 17-25, 2007.

7) 平野かよ子: 公衆衛生看護における保健師のコンピテンシー 特集: 公衆衛生専門職のコンピテンシー, 保健医療科学, 55(2), 128-132, 2006.

8) 牛尾裕子: 地域の健康危機管理にかかわる保健所保健師の現任教育のあり方・方法に関する研究, 平成17年度厚生労働省科学研究費補助金(健康科学総合研究事業)「地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割に関する実証的研究」総括・分担研究報告書, 45-50, 2005.

9) 宮崎美砂子: 感染症における保健所保健師の機能・役割 - 集団発生に対する保健師の活動実態の分析 - 平成14年度厚生労働省科学研究費補助金(健康科学総合研究事業)「地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割に関する実証的研究」総括・分担報告書, 37-58, 2002.

分担研究報告

感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの検討

感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの検討

分担研究者 鈴木 久美子 自治医科大学看護学部講師

研究要旨： 感染症対策に関わる保健所保健師の能力向上を目的として、現在実施されている研修の課題と感染症業務に対する保健師の研修ニーズをもとに、感染症対策において保健所保健師に求められる能力を整理し、求められる能力別に現任教育プログラムの例を作成した。作成したプログラム例について感染症担当保健師によるヒアリングおよび意見収集を行い、内容を精練した。

今後は、本研究で作成したプログラムを試行して評価することにより、さらに精練させていく必要がある。

研究協力者

塚本 友栄 自治医科大学看護学部

A. 研究目的

本研究の目的は、現在実施されている研修の課題と感染症業務に対する保健師の研修ニーズを明らかにし、それらをふまえて、前述の「感染症対策において保健所保健師に求められる能力」（分担研究者森仁実）により検討した感染症対策において保健所保健師に求められる能力について、能力別に現任教育プログラムを検討することである。

B. 研究方法

1 感染症業務に関する研修企画の目的と保健所保健師の研修ニーズの検討

平成 19 年度に本研究班で実施した調査「都道府県における、保健所保健師を含む保健医療福祉関係職員等を対象とした感染症業務に関する研修の実態調査」¹⁾ および「感染症担当の保健所保健師を対象とした研修に関する全国調査」²⁾ の結果より、感染症業務に関する研修企画の目的と保健所保健師の研修ニーズを検討した。

2 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの検討

前述の「感染症対策において保健所保健師に求められる能力」（分担研究者森仁実）により検

討した、感染症対策において保健所保健師に求められる能力について、能力別に現任教育プログラムの例を作成した。これについて、2 都県の感染症担当保健所保健師 7 名および入職 3 年目の保健師 1 名、保健所保健師を対象とした研修企画担当職員 1 名へのヒアリング、並びに自記式意見記入用紙による意見収集を行い、現任教育プログラムの修正・改善を行なった。

（倫理面への配慮）

ヒアリング並びに自記式意見記入用紙による意見収集を依頼する対象者の所属施設長に対し、文書により本研究の趣旨を説明して協力を依頼し、了解を得た。ヒアリング対象者に対し、文書により本研究の趣旨を説明し、文書または口頭により研究協力への同意を得た。自記式意見記入用紙による意見収集を依頼する対象者へも文書により同様に説明し、自記式意見記入用紙の返信をもって同意が得られたとみなした。

C. 研究結果

1 感染症業務に関する研修企画の目的と保健所保健師の研修ニーズ

1) 感染症業務に関する研修企画の目的

平成 19 年度に実施した調査結果から明らかになった感染症業務に関する研修の実態と課題に基づき、感染症業務に関する研修企画において考慮すべきこととして、以下の 4 点に整理で

きた。

1. 予算の確保と計画的な研修の開催により感染症業務担当の新任者でも円滑に業務が遂行できるようにすること
2. 現場の課題や実践に役立つ内容とすること
3. 保健師の専門性向上をねらいとする内容とすること
4. チーム対応が重要であるため、保健師のみならず関係者も含めた研修プログラムとすること

2) 保健所保健師の研修ニーズ

平成 19 年度に実施した調査結果をもとに保健所保健師の感染症業務に関する研修ニーズを検討し、表 1 のように整理した。

表 1 感染症担当保健師が考える保健所保健師の感染症業務に関する研修ニーズ

対象	研修内容
感染症担当保健師	・感染症に対応するための確かな感染症情報の入手 ・個別の対応場面で必要な技術・知識の獲得 ・疫学調査の企画・進行管理の理解 ・感染症発生時の対応体制充実のための学習 ・地域の連携体制の構築に資する学習 ・今後の感染症対策の方向性の理解
感染症担当でない保健師	・代表的な感染症の理解 ・感染症発生時の基本的な活動方法の理解 ・感染症発生時に応援者として活動する際の保健師の役割の理解 ・感染者への個別支援方法の理解
他職種との合同	・複数の関係者による情報管理の方法 ・チーム全体としての機能を高めるための学習

2 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの検討

1) 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラム例の作成

前述の「感染症対策において保健所保健師に

求められる能力」(分担研究者森仁実)により検討した、感染症対策において保健所保健師に求められる能力を高めるための具体的方法として、結果 1 の内容をふまえて、能力別に現任教育プログラムの例(以下、プログラム例とする)を作成した。

(1) 対象設定

感染症対策において保健所保健師に求められる能力として明らかになった、①【保健所職員として役割を遂行するための能力】、②【他職種や住民と連携・協働するための能力(保健所内・保健所外)】、③【情報収集・分析能力】、④【患者・家族等への対人支援能力】の4つのうち、②～④については、感染症業務を担当する保健師と担当でない保健師とでは求められる能力のレベルが異なることから、対象を感染症担当保健師、感染症担当でない保健師に分けて、それぞれの能力を高めるためのプログラム例を示した。また、②については保健師のみならず保健所職員すべてに求められる能力であることから、対象を保健師だけでなく保健所職員として示した。

(2) 時間の設定

プログラム例は、保健所保健師を対象とした現任教育・研修の企画担当者が教育・研修内容を検討する際や、現在実施している現任教育・研修を見直す際に活用できることを意図した。そのため、研修のねらい、具体的目標、方法、時間等を具体的に示した。保健師一人あたりの業務量が増加し研修を受講するための時間を確保することが難しくなっていることを考慮し、限られた日程の中で効果的な研修設定が可能ないように、各能力を高めるための複数のねらいを設定し、1つのねらいについて60～120分のプログラム例を設定した。これにより、研修企画担当者が研修の日程や目的、対象者等に応じて、複数のプログラム例を組み合わせ使用できることを意図した。

(3) 方法の設定

感染症発生時の実際の対応に役立つ実践的な

研修方法として、講義形態だけでなく、ケースメソッド型事例演習やロールプレイ演習などを設定した。

2) 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラム例の検討

作成したプログラム例について、2 都県の感染症担当保健所保健師および入職 3~4 年目の保健師、保健所保健師を対象とした研修企画担当職員へのヒアリング、並びに自記式意見記入用紙による意見収集を行なった。

その結果、全体として保健所保健師に求められる能力に概ね合致した内容のプログラムになっているという評価を得たが、大別して2つの意見があげられた。

1つは、プログラムに取り上げるべき内容に関することであり、具体的には「疫学調査のポイント」「感染症予防の基本である標準予防策や根拠法令に関する知識」であった。

また、医療監視や施設指導に際して、保健師として感染症予防の観点から確認すべきポイントや指導の要点、医療監視や施設指導を契機として施設側の感染症予防担当者を支援し協働する方法についての内容を追加した方がよいという意見がだされた。このことから、医療監視や施設指導において感染症担当保健師が役割を発揮することが重要であり、そのための現任教育の必要性を確認した。

2つめは研修方法に関することであり、都道府県における研修はライフサイクル別や健康課題別、新任期・中堅期・管理職等の階層別に実施されることが多いが、感染症対策を主とした研修だけでなく、ライフサイクル別研修や階層別研修の中に本プログラム例を盛り込むことも可能ではないかという意見であった。

D. 考察

平成 19 年度の調査結果をふまえ、感染症対策において保健所保健師に求められる能力を高めるための現任教育プログラムを作成した。感染症担当保健師等へのヒアリングの結果から、

作成したプログラム例は求められる能力に概ね合致した妥当な内容であると判断できる。

ヒアリングで出された意見から、保健師が医療監視や施設指導を感染症予防のための働きかけの機会として重視していることが確認できた。医療監視や施設指導においては、感染症予防の観点から問題点を明らかにするとともに、問題点の指摘や一方的な指導に終わるのではなく、できている部分を評価し今後の改善に向けて働きかけることが重要である。その際には、施設側の感染症予防担当者を支援したり協働したりする活動も重要となる。感染症担当保健師がこのような活動を実施するために必要となる能力を認識し、役割が発揮できるための現任教育の必要性が確認できた。

研修方法に関しては、保健師一人あたりの業務量が増加し研修を受講するための時間を確保することが難しくなっていることを考慮し、ライフサイクル別研修や階層別研修においても感染症に関する内容が学べるようにする等、感染症対策についての研修機会を増やす工夫も必要であろう。

ヒアリングで得た意見をプログラムに反映させるとともに、今後は、プログラム例を試行することにより評価を重ね、精練させていく必要がある。

E. 結論

感染症対策において保健所保健師に求められる能力別に現任教育プログラム例を作成した。作成したプログラム例について感染症担当保健師等へのヒアリングおよび意見収集を行い、内容を精練した。

今後は、本研究で作成したプログラム例を試行して評価することにより、さらに精練させていく必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 鈴木久美子, 舟迫香, 青木さぎ里, 工藤奈織美, 塚本友栄, 春山早苗, 山口佳子, 大澤真奈美, 森仁実: 都道府県における保健所保健師に対する感染症業務に関連した研修の現状, 日本地域看護学会第 11 回学術集会講演集, 78, 2008.
2. 森仁実, 大澤真奈美, 小池亜紀子, 櫻山豊夫, 山口佳子, 鈴木久美子, 春山早苗: 感染症担当保健師からみた保健所保健師の感染症業務に関する学習ニーズ, 日本公衆衛生雑誌, 55(10)特, 336, 2008.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 鈴木久美子: 都道府県における感染症業務に関する研修の実態. 厚生労働科学研究費補助金(地域健康危機管理研究事業)「結核・感染症の発生に備えた保健所保健師の平常時体制づくり並びに現任教育プログラム開発に関する研究」平成 19 年度研究成果報告書, 69-75, 2008.
- 2) 森仁実: 感染症担当保健師からみた保健所保健師の感染症業務に関する学習ニーズ. 厚生労働科学研究費補助金(地域健康危機管理研究事業)「結核・感染症の発生に備えた保健所保健師の平常時体制づくり並びに現任教育プログラム開発に関する研究」平成 19 年度研究成果報告書, 77-90, 2008.